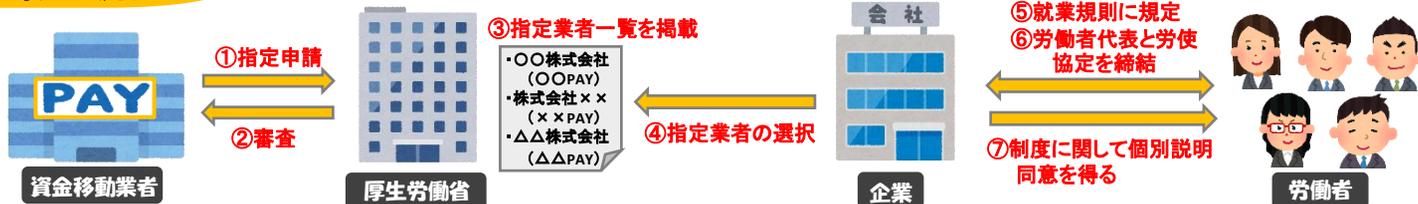




【4月開始】賃金のデジタル払いの流れとポイント

いよいよ2023年4月から賃金のデジタル払いが始まりました。この賃金のデジタル払いは、給与を資金移動業者(〇〇payなど)の口座へ支払うことができるようになるものです。今回は、デジタル払い導入の流れやポイントをまとめました。

導入の流れ



禁止事項

- 現金化できないポイントや仮想通貨での賃金支払い
- デジタル払いの強制(※受取方法は通貨との選択式であることが求められる) など

デジタル払いに関するご質問・ご相談は
えがお・ワークラボまで

令和5年4月施行の法改正一覧

上記の他、令和5年4月の法改正事項(労務分野)をまとめました。対応はお済みでしょうか。確認にお役立てください。

中小企業の割増賃金率の引き上げ

- 月60時間を超える時間外労働に対するの割増率の引き上げ
【現行】25%⇒【変更後】50%

- 当該引き上げ分について支払いに代えて代替休暇を付与する制度の利用が可能 ※労使協定の締結が必要

育児休業取得状況の公表義務化

- 常時雇用する従業員数が1,000人を超える会社は、年に1回男性の育児休業の取得状況を公表することが義務付けられる。

その他トピックス

●雇用調整助成金「コロナ特例」終了へ

厚生労働省は2月27日に開いた労働政策審議会職業安定分科会で、新型コロナウイルスの影響を受けた企業の雇用調整助成金の特例措置(コロナ特例)を終了させ、4月から通常の制度に戻す案を示した。特例措置下では、計画届の事前提出が不要であった他、生産指標の要件が緩和され、労働者対象範囲にも制限がなかったが、通常制度に戻ることによってこれらの特例は終了することとなる。

●年金調査 雇用保険情報を基に実施へ

日本年金機構は社会保障審議会の部会において、厚生年金の未適用事業所の解消に向けて雇用保険の被保険者情報を活用する計画案を示した。具体的には、雇保情報により未加入者がいると見込まれる事業所と、昨年10月の適用拡大の対象で、資格取得届が未提出と考えられる事業所については、最優先対象に設定し、年度内に必ず事業所調査を実施するとしている。

この他、大幅な報酬変更や一定以上の遡及手続きがあった事業所、通報のあった事業所は優先的に事業所調査を実施するとしている。

●令和5年度 現物給与価格改定

労働保険および社会保険では、事業所から被保険者に支払われる給与の額をもとに保険料の額や一部の給付の額が決定されるが、このうち食事(現物)による支給があった場合の換算額について一部改定が行われた。

この改定は固定的賃金の変動にあたり、**随時改定の対象となる可能性がある**という点には注意したい。

⇒<https://www.nenkin.go.jp/service/kouen/hokenryo/hoshu/20150511.files/2023.pdf>

●同一労働同一賃金 取り組み強化へ

厚生労働省は、**3月15日から5月31日までを取組強化期間**として設定し、同一労働同一賃金の遵守の徹底に向けた取組を集中的に行うことを発表している。大企業を中心に4月からの賃上げの流れが出てきていることもあり、その賃金引上げの流れを中小企業・小規模事業者の従業員や非正規雇用労働者に波及させることに主眼を置いている。

令和5年度 新人・若手社員実践力アップ研修会を実施します

新人・若手社員に必要な意識・知識・行動が身につきます!

講義だけでなく、演習やグループワークを中心とした体験型学習によって、より深い学びや職場に戻ってからの行動変革に繋がります。新入社員、若手社員への教育の一環としてぜひご利用ください。

★開催日程

- 【大阪会場】 4月18日(火)
- 【愛媛松山会場】 4月14日(金) 4月21日(金) 4月25日(火)

★時間

9:30～17:00

★対象

令和5年度新入社員、第二新卒、中途採用、入社3年目の若手社員..など

★受講料

大阪会場 :15,000円(税込)/名
愛媛松山会場:12,000円(税込)/名

その他ギモン点・詳細

お問合せ先: info@egaoworklabo.or.jp (事務局) はお問合せ下さい!

今月の無料相談会

開催	日時・場所	備考
京都	日時: 4/6(木) 13:00 - 17:00 場所: 京都市サンプラザ 4号館3階 BIZ NEXT	※京都会場 次回 5月の開催予定は 5/11(木)13:00-17:00です。 ※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(BIZ NEXT受付へ)
大阪	日時: 4/7(金) 13:00 - 15:00 場所: グランフロント大阪 北館7階「ナレッジサロン」プロジェクトルーム E	※大阪会場 次回 5月の開催予定は 5/12(金)13:00-15:00です。 ※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(ナレッジサロン受付へ)
東京	日時: 4/20(木) 10:00 - 17:00 場所: ビジネスエアポート東京	※要予約になります。事前に下記 問合せ先までご連絡下さい。
お問合せ先	info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局) ※京都・大阪会場はご予約不要ですが、ご予約頂いた方優先になりますので ご了承ください	

～発行元～



一般社団法人えがお・ワークラボ
代表理事 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)
＜スタッフ:社労士5名、行政書士1名、職員13名＞

【本店】〒600-8815 京都市下京区中堂寺粟田町93 KRP4号館3階
TEL: (075) 352-2848 FAX: (075) 320-3689

【支店】東京オフィス、新大阪オフィス、松山オフィス

【HP】 <https://egaoworklabo.or.jp/>

【お問合せ先】 info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局)